

令和3年度 秋田県健康づくり審議会 がん対策分科会

乳がん部会 議事概要

- 1 日 時 令和4年2月8日(火) 午後6時30分～午後8時
※ Web会議 (Zoom)
- 2 委員の出席
出席委員数：9
欠席委員数：0
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
市町村における乳がん検診実施状況について
 - (2) 協議事項
 - ①秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
 - ②「秋田県乳がん検診実施要領」の一部改正について
 - (3) その他

議 事 概 要

(開会宣言、健康づくり推進課長のあいさつに引き続き、議事を開始した。)

議事(1) 報告事項 市町村における乳がん検診実施状況について

○事務局 (資料1に基づき説明)

○工藤委員 10ページのがん発見率は秋田県が最下位ということか。

○事務局 平成30年度の実績になるが、秋田県は最下位となっている。

○工藤委員 この結果は意外だと思った。がん発見率が低いことについては解析しているか。

○事務局 原因については解析できていない。

○工藤委員 早期がんの発見が少ないのではないかと思う。秋田県は消化器がんが多いため、そちらにマンパワーが割かれ、乳がんにかけるエネルギーやマンパワーが不足しているのではないかと思う。

○石山委員 がん発見率が低い原因を調べる必要があると思う。私が考える原因の可能性としては、きちんとした撮影がされているか、きちんとした読影がされているかの2点について検討しなければならないと思う。

○島田委員 乳がんの年齢調整死亡率について、ワースト1位、2位だったのが、突然36位になっているが、これは死亡数が少ないため、少し数が増減しただけで割合が大きく変わるということか。

○事務局 お見込みのとおりだと思う。

○島田委員 精検未把握率と精検未受診率について、秋田市の場合は、受診したかどうか分からない方が未把握に入っているので、未受診は0人という一見よい数値になっているように見えるということか。

○事務局 お見込みのとおりである。国立がん研究センターでは、プロセス指標の体制づくりにおいて、まずは受診状況を把握できる体制を整え、その上で未受診者がいれば受診勧奨を行うことを推奨している。

○島田委員 未把握率0%の市町村については、受診していないことまで把握しているということか。

○事務局 そのように認識している。

○小野崎委員 12ページの秋田市などの空欄になっている市町村は、無料クーポン券は配られていないということか。

○事務局 空欄の市町村は無料クーポン券の利用を希望していない市町村である。

○小野崎委員 無料クーポン券を利用しないと受診率が上がらないのではないと思うが、全市町村で実施することはできないのか。

○事務局 県としては、クーポン券の配布が非常によい勧奨になると考えているので、できれば全市町村で実施していただきたいと考えているが、現状としては資料にあるような状況となっている。

○小野崎委員 市町村からの手挙げで行っているのであれば、ある程度強制的に全市町村に実施してもらおうようにすれば、「無料であれば受けたい」と思う人が増えるのではないと思う。

議事（２）協議事項 ①秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

○事務局 （資料３に基づき説明）

○石山委員 精検受診率が低い施設に指導を行ったとのことだが、今年から始めたのか。

○事務局 以前より実施している。

○石山委員 評価でC以下ではない市町村についても、精検受診率が低いところには指導を行っているのか。八峰町は昨年度指導対象となっているが、今年度についても指導対象になり、指導をしたということか。

○事務局 ７ページのとおり昨年度、八峰町は指導対象となり、今回指導を行っている。また、今年度も八峰町は精検受診率が80%未満となっている（指導はこれから実施することになる。）。

○石山委員 指導を行うことはよいことだが、前回C以下の市町村で、今回B以上に上がっている市町村はほとんどない。指導した効果があまり出ていないのではないかと感じられるが、指導方法についてはいかがか。

○事務局 毎年、国立がん研究センターから講師を招いて研修会を行っているほか、基準に達していない市町村等への指導を行い、改善策を報告していただき、改善を求めているところである。市町村等へ指導をする際には先生方の意見を踏まえ、効果的な指導方法を検討してまいりたい。先程の八峰町については、保健師の配置が少ない時期がある等の個別事情もあるかと思う。

○石山委員 評価でC以下が続いている市町村については、その旨をフィードバックし、指導していただきたい。

○島田委員 市町村は例年どおりC以下を指導の対象とするということによいか。

○各委員 異議なし

○島田委員 検診機関については、B以下を指導の対象とするということによいか。

○石山委員 基本的には賛成だが、チェック項目の中でも、2（４）、2（６）、

2（7）が遵守できているかが重要になると思う。この項目が連続で×や△のところは指導していただけないか。また、チェック項目では、日本乳がん検診精度管理中央機構の評価を受けるとしか記載されていないが、更新について記載されていないため、画質評価については3年毎、読影を行う医師、技師については5年度毎に評価を受けるという記載を追加したほうがいいのではないか。

○事務局 国立がん研修センターの手順では、これらの3項目を満たしていない場合は指導の対象になるということはなく、未実施項目数に応じて指導を行うこととなっている。ただし、3項目を満たしていない場合は特記事項にすること等については、部会の中で話し合っただけだと思います。

○工藤委員 3項目については、秋田市の乳がん検診に参加するための要件になっていると思うが、いかがか。

○伊藤委員 把握していない。

○工藤委員 私達が基準を作った際には、3項目を含め、全国一厳しい基準で秋田市は開始したことになっていると思う。

○島田委員 B以下を指導対象とするが、3項目について満たしていない施設に対しては、お願いとして、改善できるように連絡するというところでよいか。

○各委員 異議なし

○島田委員 指導基準については、例年どおりとする。

議事（2）協議事項 ②「秋田県乳がん検診実施要領」の一部改正について

○事務局 （資料3に基づき説明）

○石山委員 2ページで比較読影の文言が追加されているが、前の行について、説明をするために追加したものか。付け加えたことで、可及的という表現よりも強制力が落ちているように思うので、可能な限り行うような文言の表現の方がよいのではないか。

○伊藤委員 望ましいという表現が曖昧なので、前の文と合わせて一文にし、「読影は2名の診断医による二重読影と可及的に過去に撮影したマンモグラフィと比較読影を行う。」とするのはどうか。

○各委員 異議なし

○島田委員 対象者について、受診を特に推奨する者に上限が加わったことは画期的なことだと思うが、具体的にどう対応していくか。70歳以上については、あまり勧めないが、受診を希望すればこれまでどおり受診できるのか、今までどおり対応するのか、議論が必要だと思う。

○伊藤委員 受診率を出す際には、70歳以上の方は入っているか。

○島田委員 入っていない。さらに分母には任意型検診を受けている人も入っているので、受診率はあくまで参考値である。

○石山委員 実施要領がこのような文言に変更になった場合、各市町村でどのような対応をするのかは、市町村によって異なることは予測されるか。

○事務局 実施するのは市町村になるが、後段に、受診を特に推奨しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意することとあるので、まずは今までどおり実施するものと思われる。

○島田委員 現時点では、70歳以上の者に受診勧奨をしないことまでは、踏み切れないかと思う。

○石山委員 未受診者については、70歳以上の者には行わないという対応になりそうか。

○事務局 市町村の判断にもよるが、県の施策において、これまで70歳以上に受診勧奨を行わないことを推奨はしていない。

○島田委員 15ページの様式例5について、現状とそぐわない内容になっているため、改正した方がいいのではないかと思うがいかがか。この様式を使用したデータは誰がどのように管理しているかわかるか。

○事務局 複数の関係機関に確認が必要となるため、確認する時間をいただきたい。

○島田委員 様式例5の改正については、今後の検討課題とする。

議事(3) その他

○事務局 (追加資料に基づき説明)

○船木委員 秋田市において、これまでは自己検診についてリーフレットで周知を図っていたが、次年度以降は、ブレスト・アウェアネスの周知に取り組んでいきたいと考えている。

○島田委員 各市町村で取り組んでいただくために、このような資料を情報提供していただくとよいのではないかと思う。

閉会